

# 奈良時代【入門編】

## ①みるだけ奈良時代（710～794年）

### **1**奈良時代の始まり

- 710年、**2**平城京に都を移す
- 地方区分：国・郡・里  
→それぞれ**3**国司・郡司・里長が統治
- **4**大宰府：九州地方の政治、外交・防衛

### 土地制度・人々の負担

- 戸籍を作成し、**5**班田收授法を実施  
⇒6歳以上の男女に**6**口分田を与える
- 税：**7**租・**8**調・庸などを納める
- 兵役：九州北部の防衛にあたる**9**防人
- **10**墾田永年私財法：土地の私有を許可  
⇒のちの**11**荘園

### **12**天平文化

- **13**聖武天皇の時代が中心
- 都に**14**東大寺を建立し大仏を造る
- **15**正倉院：東大寺の宝物庫
- 国ごとに**16**国分寺・国分尼寺を建立
- 歴史書：「**17**古事記」と「**18**日本書紀」
- **19**万葉集：最古の歌集
- **20**鑑真：唐から来日
- ※ **21**遣唐使：唐の文化・制度を学ぶ

## ②よむだけ奈良時代

**奈良時代の始まり** 710年、奈良に新しい都である**1**平城京が造られました。この年方平安京に都が移されるまでの80年余りを**2**奈良時代といいます。

- 701年に完成した大宝律令にもとづいて、律令国家が運営されました。各地方は多くの国・郡・里に区分され、それぞれ**3**国司・郡司・里長が人々を治めました。九州北部には**4**大宰府が置かれ、九州地方の政治や外交・防衛を担当しました。

**土地制度・人々の負担** 人々は6年ごとに作成される戸籍に登録され、6歳以上の男女に**5**口分田が与えられましたが、口分田は死んだら国に返すことになっていました。この制度を**6**班田收授法といいます。

- 人々は**7**租・**8**調・庸などの税を納めることとされたほか、九州北部の防衛にあたる**9**防人などの兵役の義務もありました。
- 743年、朝廷は**10**墾田永年私財法を出し、新しく開墾した土地を永久に私有することを認めました。この私有地は、のちに**11**荘園と呼ばれるようになります。

**天平文化** **12**聖武天皇の時期を中心に**13**天平文化が栄えました。聖武天皇は都に**14**東大寺を建立して大仏をつくり、国ごとに**15**国分寺・国分尼寺を建立させました。東大寺の**16**正倉院には、**17**遣唐使が持ち帰った品々や**18**聖武天皇が使った物も収められています。

- 唐からは僧の**19**鑑真が来日し、仏教の正しい教えを日本に伝えました。
- 歴史書では「**20**古事記」や「**21**日本書紀」がまとめられました。また、最古の歌集である「**22**万葉集」も、奈良時代の後半に完成しました。

# 奈良時代【入門編・演習】

## ①みるだけ奈良時代（710～794年）

### 1 \_\_\_\_\_ の始まり

- 710年、<sup>2</sup> \_\_\_\_\_ に都を移す
- 地方区分：国・郡・里  
→それぞれ<sup>3</sup> \_\_\_\_\_ ・郡司・里長が統治
- <sup>4</sup> \_\_\_\_\_ ：九州地方の政治、外交・防衛

### 土地制度・人々の負担

- 戸籍を作成し、<sup>5</sup> \_\_\_\_\_ を実施  
⇒6歳以上の男女に<sup>6</sup> \_\_\_\_\_ を与える
- 税：<sup>7</sup> \_\_\_\_\_ ・<sup>8</sup> \_\_\_\_\_ ・庸などを納める
- 兵役：九州北部の防衛にあたる<sup>9</sup> \_\_\_\_\_
- <sup>10</sup> \_\_\_\_\_ ：土地の私有を許可  
⇒のちの<sup>11</sup> \_\_\_\_\_

### 12 \_\_\_\_\_

- <sup>13</sup> \_\_\_\_\_ の時代が中心
- 都に<sup>14</sup> \_\_\_\_\_ を建立し大仏を造る
- <sup>15</sup> \_\_\_\_\_ ：東大寺の宝物庫
- 国ごとに<sup>16</sup> \_\_\_\_\_ ・国分尼寺を建立
- 歴史書：「<sup>17</sup> \_\_\_\_\_ 」と「<sup>18</sup> \_\_\_\_\_ 」
- <sup>19</sup> \_\_\_\_\_ ：最古の歌集
- <sup>20</sup> \_\_\_\_\_ ：唐から来日
- ※ <sup>21</sup> \_\_\_\_\_ ：唐の文化・制度を学ぶ

## ②よむだけ奈良時代

**奈良時代の始まり** 710年、奈良に新しい都である<sup>1</sup> \_\_\_\_\_ が造られました。この年方平安京に都が移されるまでの80年余りを<sup>2</sup> \_\_\_\_\_ といいます。

- 701年に完成した大宝律令にもとづいて、律令国家が運営されました。各地方は多くの国・郡・里に区分され、それぞれ<sup>3</sup> \_\_\_\_\_ ・郡司・里長が人々を治めました。九州北部には<sup>4</sup> \_\_\_\_\_ が置かれ、九州地方の政治や外交・防衛を担当しました。

**土地制度・人々の負担** 人々は6年ごとに作成される戸籍に登録され、6歳以上の男女に<sup>5</sup> \_\_\_\_\_ が与えられましたが、口分田は死んだら国に返すことになっていました。この制度を<sup>6</sup> \_\_\_\_\_ といいます。

- 人々は<sup>7</sup> \_\_\_\_\_ ・<sup>8</sup> \_\_\_\_\_ ・庸などの税を納めることとされたほか、九州北部の防衛にあたる<sup>9</sup> \_\_\_\_\_ などの兵役の義務もありました。
- 743年、朝廷は<sup>10</sup> \_\_\_\_\_ を出し、新しく開墾した土地を永久に私有することを認めました。この私有地は、のちに<sup>11</sup> \_\_\_\_\_ と呼ばれるようになります。

**天平文化** <sup>12</sup> \_\_\_\_\_ の時期を中心に<sup>13</sup> \_\_\_\_\_ が栄えました。聖武天皇は都に<sup>14</sup> \_\_\_\_\_ を建立して大仏をつくり、国ごとに<sup>15</sup> \_\_\_\_\_ ・国分尼寺を建立させました。東大寺の<sup>16</sup> \_\_\_\_\_ には、<sup>17</sup> \_\_\_\_\_ が持ち帰った品々や<sup>18</sup> \_\_\_\_\_ が使った物も収められています。

- 唐からは僧の<sup>19</sup> \_\_\_\_\_ が来日し、仏教の正しい教えを日本に伝えました。
- 歴史書では「<sup>20</sup> \_\_\_\_\_ 」や「<sup>21</sup> \_\_\_\_\_ 」がまとめられました。また、最古の歌集である「<sup>22</sup> \_\_\_\_\_ 」も、奈良時代の後半に完成しました。